

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告(藤岡税務署)

期日 2月16日(金)～3月15日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

会場 藤岡税務署

受付時間 午前8時30分～午後4時(当日入場券の配付状況によって、午後4時以前に受け付けを終了する場合があります)

開始時間 午前9時

※土地や建物などの譲渡所得や贈与税の申告相談などについては、下記の相談日に限ります

▷2月7日(水)・14日(水)・16日(金)・20日(火)・22日(木)・27日(火)・29日(木)・3月4日(月)・6日(水)・8日(金)・12日(火)・14日(木)・15日(金)

その他

▷確定申告会場の入場には、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの整理券の事前発行や、当日配付の入場整理券が必要です。オンライン整理券の発行開始日時は、国税庁ホームページを確認してください

▷当日配付の入場整理券は、配付状況によって相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの事前発行がおすすめです

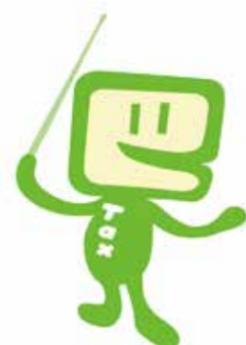
▷確定申告会場では、スマートフォンでの申告を基本とした相談体制としています

▷マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(数字4桁および英数字6～16桁)が分かるようにしてください

▷必要書類が不足する場合には確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類を確認してください

▷2月15日(木)以前は、藤岡税務署で申告相談を行っています

問い合わせ 藤岡税務署(☎0971)



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

国税庁LINE公式アカウントを友だち登録して、整理券を取得しましょう!

LINEで整理券を取得する方法



自宅からスマートフォンやパソコンで申告しましょう

e-Taxを利用して申告するとこんなメリットがあります

税務署への持参



印刷・郵送代



添付書類の提出



※一部の書類を除く

24時間利用が可能



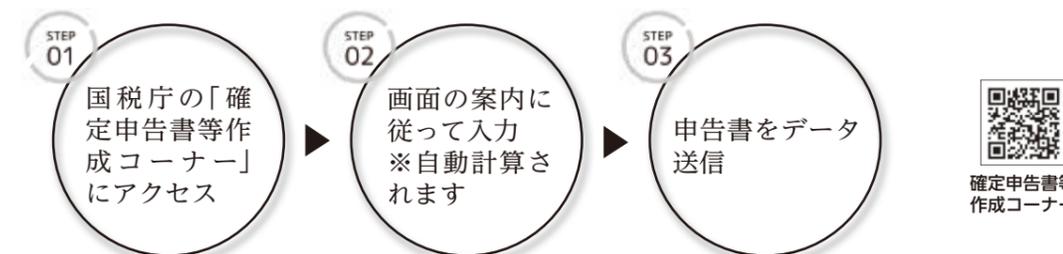
※メンテナンス時間を除く

早期還付



※3週間程度で還付されます

申告は簡単3ステップ!



e-Tax作成コーナーの操作などの不明点については、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。
 問い合わせ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570・01・5901)土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く

確定申告に関する質問・相談は国税庁ホームページまたは国税相談専用ダイヤルへ

国税庁ホームページ

- ①チャットボットに質問
質問を入力するとAIを活用した「税務職員ふたば」が回答します。
- ②タックスアンサーを利用する
国税のよくある質問に対する一般的な回答を調べることができます。

国税相談専用ダイヤル(☎0570・00・5901)

受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)
 音声案内に沿って下記の質問したい項目のボタンを選択します。

項目 ①所得税②源泉徴収・年末調整・支払調書③譲渡所得・相続税・贈与税・財産評価④法人税⑤消費税・印紙税⑥その他

※確定申告期には①確定申告が追加されます

上記の電話番号につながらない場合は、藤岡税務署(☎0971)にお問い合わせください。